

令和元年度 第8回 大江町教育委員会の会議結果について

令和2年3月27日

大江町教育委員会

- 日 時 : 令和2年3月27日(金) 午後4時00分～午後4時47分
- 場 所 : 大江町中央公民館 応接室兼講師控室
- 出席委員 : 犬飼教育長、山家委員、阿部委員、鈴木委員、鴨田委員
- 教育長報告
  - ・新型コロナウイルスについて
  - ・町誕生60周年の記念誌について
  
- 議 事 原案のとおり可決されました。
  - 議第21号 「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の職務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する方針」について
  - 議第22号 令和2年度大江町教育委員会職員の人事異動について
  - 議第23号 令和2年度要保護・準要保護の児童生徒の認定について

# 大江町教育委員会

令和2年3月9日(月)午後4時30分～  
大江町中央公民館 応接室兼講師控室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 報 告

4 議 事

日程第一 議第20号 令和2年度大江町立小中学校教職員  
人事異動内申について

5 閉 会

令和元年度 第8回 大江町教育委員会 会議録

招集年月日	令和2年3月3日
招集の場所	大江町中央公民館 応接室兼講師控室
開会年月日	令和2年3月27日(金)
出席委員	犬飼教育長、山家委員、阿部委員、鈴木委員、鴨田委員
欠席委員	
会議に出席した者	西田教育文化課長、白田学校教育主幹
付議事件	議第21号 「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する方針」について 議第22号 令和2年度大江町教育委員会職員の人事異動について 議第23号 令和2年度要保護・準要保護の児童生徒の認定について
1開 会 犬飼教育長	会議参集の謝辞を述べ、大江町教育委員会の開会を告げた。
2会議録署名委員 の指名 犬飼教育長	鴨田委員をお願いします。
3報 告 犬飼教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスについて、国の状況は日々刻々と変わっている。町の対策本部と歩調を合わせて進めている。卒業式については式典を短くして実行、離任式もなし、入学式も卒業式同様。しかしながら国では4月から学校を再開するという動きになっているので、それにそって本町の学校も準備を進めているところ。マスク着用であるとか、大声を出さないとかの注意が必要。感染者が出た場合などはすぐに休業するようになどの指示もあり。部活動については西村山では3月いっぱいはやらないと校長間で取り決めをした。鶴岡などでは部活を再開しているが、あくまでも個々の活動であり、対外試合などは禁じている状態である。役場も教育委員会も辞令交付式は中止。首都封鎖や爆発的な感染がおこった場合、このまま教育活動を進めていいのか不安な状況だが、今のところはそのまま進めたい。</li> <li>・60周年記念誌を発行した件。町史等の難しい読み物とは違い、エピソードが中心となっているが、内容は非常に読み応えのある内容となっている。</li> </ul>
4議 事 西田課長	議長を、山家教育長職務代理者をお願いします。
山家職務代理者	日程第一 議第21号 「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する方針」について説明をお願いします。
白田主幹	《議案書により説明 働き方改革による在校等時間の方針について》
山家職務代理者	先生方の在校時間をしっかり把握していこうということで、タイムカー

鈴木委員	<p>ド等も導入され張るようですが、みなさんからご質問ございませんか。</p> <p>先生方の心と体を守るためには大事なことだが、先生方が向き合うのは子どもたちなので時間で区切るようなことはなく、希薄にならないようにバランスをとって適切に対応してほしい。</p>
山家職務代理者 白田主幹	<p>効率化にかかる町の予算はどうなっていますか？</p> <p>まずはタイムカードを導入して管理していく。また今年度は大江中学校に校務支援システムを導入する。出席簿、通信簿、指導要録等、デジタル化できるところはしていく。これは手書きの帳簿を何度も転記していたものを一括管理できるよう、リンクさせるような体制を整えて時短につなげていく。</p>
山家職務代理者 犬飼教育長	<p>ほかにありますか？</p> <p>コミュニティースクールを立ち上げる準備を進めていくが、先生の働き方も地域の協力が大事になってくる。子どもたちを地域で見守っていこうという姿勢が必要。</p>
山家職務代理者 犬飼教育長 山家職務代理者 委員全員	<p>校門を一步出れば、地域全体で子どもを育てていこうという姿ですね。教師は聖職だという意識から脱しなければならないということ。</p> <p>みなさんからご意見ご質問などございませんか。</p> <p>なし</p>
山家職務代理者	<p>続きまして、日程第二 議第 22 号 令和 2 年度大江町教育委員会職員の人事異動について および日程第三 議第 23 号 令和 2 年度要保護・準要保護の児童生徒の認定について を議題とします。説明をお願いします。</p>
西田課長	<p>日程第二および日程第三につきましては、個人に関することですので、秘密会とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>はい。</p> <p>◀ 議第 22 号令和 2 年度大江町教育委員会職員の人事異動について、議第 23 号令和 2 年度要保護・準要保護の児童生徒の認定については秘密会にて審議 ▶</p>
山家職務代理者	<p>議題は以上となりますので、議長を降りさせていただきます。</p>
5 閉 会 犬飼教育長	<p>ありがとうございました。これで教育委員会を終了させていただきます。</p>
<p>会議終結宣言 午後 4 時 47 分</p>	
<p>令和 2 年 3 月 27 日</p>	
	<p>教育長 犬飼 藤 男</p>
	<p>委員 鴨田 幸 恵</p>